

レターケース

ロッカー 利用 ・ 返還 届

年 月 日

(あて先) 多摩区長

届出者名 _____

多摩区民活動・交流センターのレターケース、ロッカーを、次のとおり利用又は返還いたします。

登録番号	
団体等名	
利用する施設名 (該当箇所に○)	1 多摩交流センター(多摩区総合庁舎7階 交流室) 2 生田交流センター(生田出張所2階 交流室)
利用又は返還する 設備 (該当箇所に○)	1 レターケース(浅型 ・ 深型) 2 ロッカー

※利用届を、多摩交流センターは多摩区役所地域振興課へ、生田交流センターは生田出張所窓口へ提出してください。空きがあれば提出した日から利用できます。

※**2年度ごとに、利用の更新が必要**になります。登録更新時、引き続きレターケース又はロッカーの利用を希望される場合は、利用届に必要な事項を記入のうえ、多摩区役所地域振興課又は生田出張所窓口へ提出してください。

※レターケース(浅段)とロッカーを同時に利用することができます。また、レターケースは、両方の施設を同時に利用できます。ただし、ロッカーは多摩区役所又は生田出張所のどちらかの施設のみの利用とします。

※利用の必要がなくなった場合は、返還届を、多摩区役所地域振興課又は生田出張所窓口へ提出してください。